

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に係る実施方針の策定の見通しの公表について

令和 7 (2025) 年 9 月 30 日

生活文化スポーツ部 文化と知の創造拠点整備室

項 目	内 容
1 特定事業の名称	「文化と知」の創造拠点整備運営事業（仮称）
2 期間	事業契約日から令和 29（2047）年度まで（予定）
3 概要	「文化と知」の創造拠点の設計・建設、開業準備、維持管理・運営（予定）
4 公共施設等の立地	栃木県宇都宮市中戸祭 1 丁目
5 実施方針を策定する時期	令和 8（2026）年 3 月（予定）

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年 7 月 30 日法律第 117 号）」第 15 条第 1 項の規定により公表するもの。